

令和5年第3回大洗町議会定例会

議事日程（第3号）

令和5年9月12日（火曜日） 午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第43号 令和4年度大洗町一般会計歳入歳出決算
議案第44号 令和4年度大洗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
議案第45号 令和4年度大洗町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
議案第46号 令和4年度大洗町介護保険特別会計歳入歳出決算
議案第47号 令和4年度大洗町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
議案第48号 令和4年度大洗町地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算
議案第49号 令和4年度大洗町営公園墓地事業特別会計歳入歳出決算
議案第50号 令和4年度東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会特別会計歳入歳出決算
議案第51号 令和4年度大洗町水道事業会計歳入歳出決算
- 日程第 3 請願第 1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願
- 日程第 4 特別委員会審査報告

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

| | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 飯田英樹君 | 2番 | 柴田佑美子君 |
| 3番 | 櫻井重明君 | 4番 | 伊藤豊君 |
| 5番 | 石山淳君 | 6番 | 小沼正男君 |
| 7番 | 今村和章君 | 8番 | 和田淳也君 |
| 9番 | 海老沢功泰君 | 10番 | 勝村勝一君 |
| 11番 | 坂本純治君 | 12番 | 菊地昇悦君 |

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-----------------|------|----------------|------|
| 町長 | 國井豊 | 副町長 | 関清一 |
| 教育長 | 長谷川馨 | 秘書広報課長 | 小沼敏夫 |
| まちづくり推進課長 | 海老沢督 | 総務課長 | 清宮和之 |
| 税務課長 | 高柳成人 | 住民課長 | 五上裕啓 |
| 福祉課長 | 小林美弥 | こども課長 | 佐藤邦夫 |
| 健康増進課長 | 本城正幸 | 生活環境課長 | 大川文男 |
| 都市建設課長 | 岡村正巳 | 上下水道課長 | 田中秀幸 |
| 農林水産課長 | 中崎亮二 | 商工観光課長 | 長谷川満 |
| 教育次長兼 学校教育課長 | 深作和利 | 生涯学習課長 | 磯崎宗久 |
| 消防次長兼 消防総務課長 | 二階堂均 | 会計管理者兼 会計課長 | 米川英一 |

事務局職員出席者

| | | | |
|------|------|------|------|
| 事務局長 | 田山義明 | 議会書記 | 栗毛由光 |
|------|------|------|------|

○議長（飯田英樹君） おはようございます。会議開催にあたり申し上げます。

傍聴人の皆様へ申し上げます。朝早くからお越しをいただきまして誠にありがとうございます。皆様においでをいただくことが、議員、執行部の励みとなりますので、今後とも宜しく願い申し上げます。

それでは、携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただくか、マナーモードに設定して下さるよう、お願いいたします。

カメラ撮影、野次、拍手につきましては禁止となっておりますので、ご協力をお願いいたします。議場内では、職員が広報・記録用として会場内の写真撮影をしておりますので、ご理解とご協力のほどを宜しくお願いいたします。

なお、本日の会議出席者につきましては、タブレットの使用を許可することと併せ、職員を対象にインターネット上でのライブ配信を行いますので、ご了承のほどを宜しくお願いいたします。

開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○議長（飯田英樹君） ただいまの出席議員は12名であります。

これより令和5年第3回大洗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（飯田英樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、8番 和田淳也君、9番 海老沢功泰君を指名いたします。

◎議案第43号ないし議案第51号の委員会審査報告、質疑、討論、採決

○議長（飯田英樹君） 日程第2、議案第43号から議案第51号まで、令和4年度大洗町一般会計歳入歳出決算および令和4年度大洗町特別会計歳入歳出決算の委員会報告を一括して議題といたします。

本決算につきましては、9月4日から7日まで、総務常任委員会審査が行われ、議長宛に審査報告が提出されております。

総務常任委員長から、決算審査の経過と結果の報告を求めます。4番 伊藤 豊君。

[4番 伊藤 豊君 登壇]

○4番（伊藤 豊君） 総務常任委員会審査報告書

本委員会に付託された議案を審査した結果、下記のとおり決定したので大洗町議会会議規則第78条の規定により報告します。

本委員会に付託されました議案第43号 令和4年度大洗町一般会計歳入歳出決算、議案第44号 令和4年度大洗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、議案第45号 令和4年度大洗町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、議案第46号 令和4年度大洗町介護保険特別会計歳入歳出決算、議案第47号 令和4年度大洗町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、議案第48号 令和4年度大洗町地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算、議案第49号 令和4年度大洗町営公園墓地事業特別会計歳入歳出決算、議案第50号 令和4年度東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会特別会計歳入歳出決算、議案第51号 令和4年度大洗町水道事業会計歳入歳出決算について、その審査の経過と結果を報告いたします。

本議案については、9月4日から7日まで本委員会を開催し、関係執行部の出席を求めて審査を行いました。

執行部に対し、詳細にわたり質疑を行いました。質疑を通じて議論の対象となりました主な事項について、下記より報告いたします。

まちづくり推進課の審査において。

地域公共交通維持活性化事業について、具体的にどのような事業を実施しているのかという問いに対して、令和3年度に利用者代表、学識経験者、交通事業者、行政機関等で構成する大洗町地域公共交通会議を設置し、令和4年度は人口データの整理や公共交通の利用状況の基礎調査を実施しました。

現在、町民や観光客を対象にアンケートを実施しており、その結果も反映させ、大洗町地域公共交通計画の策定を目指しますとの答えでした。

健康増進課の審査において。

歯周病検診の実績について。

令和4年度には854名が対象で、受診者は39名、受診率は4.5%でしたが、しかしながら受診された方のうちの9割が歯周ポケット4mm以上の所見が見られ、要精密検査の判定となっており、歯科医院で指導や治療を受けられました。

この結果を踏まえ、より多くの方に受けていただけるように受診勧奨に努めていきますとの答えでした。

福祉課の審査において。

町の介護保険サービス給付費の現状について。

介護保険サービス給付費の変化については、コロナ禍の3カ年における全体の給付費で見ると、平均して毎年2,000万円の減となっています。コロナ禍前までは施設入所の需要が高い傾向でしたが、コロナ禍を経て施設入所よりも居宅介護サービスの需要が高まっている傾向にあります。介護度が高くても自宅で生活したい、生活させたい家庭が増加した結果の表れと考えますとの答え

でした。

学校教育課の審査では、英語検定料補助金の活用状況についての問いに対して、令和4年度は121件の申請があり、令和3年度に比べて131%の利用者増でした。町の子どもたちの英語教育充実のため、今後も継続していきますとの答えでした。

生涯学習課の審査において。

図書室の運営事業について、令和4年度に購入した図書の種類と選定理由および図書の処分冊数は。また、県立図書館との連携は行っているのかという問いに対して、書籍購入にあたっては、全てには応えられないが、町民からリクエストがあったもののほか、絵本、小説など様々なジャンルから購入しています。また、令和4年度は約360冊を除籍し、リサイクル図書としました。

県立図書館と連携し、「ぶっくびん」の利用により県立図書館の蔵書を町の図書館で受け取ることができるほか、県内自治体の図書館の蔵書も県立図書館を経由して借りることができる相互貸借の制度があり、町民も利用していますとの答えでした。

消防本部の審査において。

急病の出場件数が増えている要因について。また、町全体の救急搬送件数、熱中症の搬送件数はどの程度あったかとの問いに対して、急病は救急件数のなかでも元々の割合が高く、例年と同じ割合で出場しています。

令和4年度の出場数は1,090件と過去の出場件数のなかでも2番目に多い数字となっています。また、熱中症の搬送件数は令和4年度が17件、令和5年度は現時点で13件となっており、熱中症が特に増えたということではなく、全体的に増加したと考えていますとの答えでした。

商工観光課の審査において。

サンビーチ駐車場の有料期間が増えたことについて、利用者からの意見はという問いに対して、令和4年度よりゴールデンウィークおよび海水浴場開設期間以外の3月から10月の土日祝日を新たな有料期間と設定しましたが、利用者からのクレームも少なく、概ねご理解いただけていると認識しています。

また、サーフィン客等の駐車場使用頻度が高い利用者に向けては、ふるさと納税返礼品としてシーズンパスを発行しており、令和5年度の発行枚数は250枚を超え、合計で1,000万円を超える寄附額となっていますとの答えでした。

農林水産課の審査において。

本町における新規就農の相談状況や支援体制についてとの問題に対して、令和4年度については新規就農相談に来た1名が就農いたしました。町独自の支援として認定新規就農者となった方を対象に、機械購入等に対して大洗町明日を担う農業者経営支援事業補助金を設けています。また、茨城県や関係機関と連携し、個別就農相談会の開催、国および県の補助支援制度や金融機関等の融資制度の案内、営農計画への助言等を行っていますとの答えでした。

住民課の審査において。

高齢者保健事業・介護予防一体的実施事業について、ハイリスクアプローチ、ポピュレーション

アプローチとはどのようなものかとの問いに対して、高齢者の健康課題を分析・把握することで、健康寿命の延伸を図るための事業です。ハイリスクアプローチは、生活習慣病重症化予防として、シルバー健診で血圧や脂質などの値が高かった方に対し、個別に保健指導を実施し、ポピュレーションアプローチは、高齢者サロンにおいてフレイル予防のための健康講話を実施するなどの事業を行いましたとの答えでした。

生活環境課の審査におきましては、津波監視カメラシステムとサンビーチ津波避難施設鍵管理システムについてとの問いに対して、津波監視カメラは、南中学校と第一保育所に設置しており、その映像が生活環境課や消防本部で24時間確認できる仕様となっています。津波発生時に庁舎内で状況把握を行うほか、サンビーチで遊泳者が溺れた状況を確認するなど、普段から活用しています。

また、サンビーチ津波避難施設は、普段は無人であるが、津波発生時は避難者が緊急的に室内へ避難する可能性があります。しかしながら、津波発生時に町職員が現地で施設を解錠することは困難であるため、遠隔操作で施設入り口のドアロックを解除するシステムとなっていますとの答えでした。

上下水道課の審査において。

現在の石綿管の更新状況についてとの問いに対して、配水管の全延長距離である約131.2kmのうち、石綿管の残存距離は約24.7kmで、全体の20%以下となっていますとの答えでした。

都市建設課の審査において。

都市計画図更新業務委託について。

これまで復興事業や地区計画の変更等を都市計画図に反映するため、デジタルデータや町ホームページへの掲載データを更新しました。このデジタルデータの更新により、役場窓口において必要な部分を印刷するなど、安価に情報提供ができ、住民サービスの向上と経費の削減につながりましたとの答えでした。

以上、終始熱心に審査に当たられた委員各位のご労苦に対し、心から敬意を表するとともに、審査にご協力をいただいた執行部各位に対し深く感謝を申し上げます。

議員各位におかれましては、本委員会の決定にご賛同を賜りますようお願いを申し上げ、報告を終わります。

令和5年9月12日

総務常任委員会委員長 伊藤 豊

○議長（飯田英樹君） 総務常任委員長からの報告は終わりました。

次に、討論通告がありましたので、これを許可いたします。12番 菊地昇悦君。

[12番 菊地昇悦君 登壇]

○12番（菊地昇悦君） 12番、日本共産党の菊地昇悦です。

令和4年度決算認定案として提案されております議案第43号 令和4年度一般会計決算、議案第44号 国民健康保険特別会計決算、議案第45号 後期高齢者医療特別会計決算について、反対の意見

を述べます。

まず、令和4年度は、世界的に見ても歴史に大きく残るロシアによるウクライナ侵略戦争があり、多くの命が奪われたこと、また、世界的な食料危機という事態を生じさせました。

日本も大洗町においても、これらの影響による燃油や食料品など、相次ぐ値上げが繰り返され、給料が上がらない国となったなかで、町民の暮らしの負担も増えるなど、こういうことが見られた年となりました。

給料でいえば、職員の期末手当の見直しがありました。コロナ禍で頑張ってきた町職員に対し、人事院勧告で下げを求めたことは、現状を軽視したと考えるものであります。

また、この年は2021年の菅元首相が、福島原発から発生する、いわゆる処理水は、本来は海に流すことは想定せず、その水はタンク貯蔵というあるべき姿として進められてきたものでありましたが、それを覆し、海に放流することを決定した年でありました。

そして令和4年度は大洗町漁業の方々は、反対の意思を示したところではありますが、町として漁業者の方々への対応が十分ではなかったのではないかと思います。

原子力に関するならば、原子力の安全神話には立たないとしつつ、安全PRの予算執行されたのは問題であり、反対の意見とするものであります。

次に、国民健康保険歳入歳出決算ですが、税や社会保障の負担は、所得から見れば大変大きな負担となっています。なかでも命と健康にとっての命綱である国民健康保険においては、特別の負担となって支払うことが困難な状況になっています。毎年度の予算決算でも述べていますが、国保の均等割負担は他の医療保険制度にはない独特のものであります。国が就学前から、さらに対象拡大に取り組まなければならないものであります。基本的に収入を得ることのない子どもたちから税を徴収するなど、解消すべき政治の課題であります。繰り返しますが、他の医療保険制度には行われていないものであります。

また、一般会計の法定外繰り入れがゼロになっています。以前は、個々に繰り入れを行って高すぎる国民健康保険税を少しでも下げるよう努力してきたものであります。ところが、県の国保一体化の流れのなかで、これが委員会審議のなかで経常されなくなったのは、県・国の考えが示されたものであることがわかりました。委員会審議で説明されましたが、将来、保険税の統一化の方向にあるとのことでした。これは県が統一した際には、一般会計の繰り入れを実施させない、実施しない、事前に市町村に示したものと、まさに地ならしと考えるものであります。

次に、議案第45号 令和4年度大洗町後期高齢者医療特別会計決算についてであります。

この令和4年10月から医療費2倍が実施されました。これはコロナ禍と高齢者が暮らしで一番困難となっている年金が減り続けているなかで、また、物価高騰による生活苦がありました。物の値段は毎月のように、今月は数千品目の食料品が値上げというニュースが伝えられていたなかでのことでした。

引き上げは大きな負担になることから、3年間の激変緩和措置がなされることになってはいますが、今後は国会を通さず、政令で行うこととされ、低所得者の1割が2割に、今回の一定収入の2割負担、

この一定の水準の見直しも政令で決められるということになっていきます。

この後期医療制度を作った際に、これからは高齢者にどんどん負担を求める時代だ、先の短い高齢者に基金を取り崩して保険料を下げるような優遇はすべきではないと当時の厚労省高齢者医療部長幹部が述べていたものであります。まさにその道を進めていったことが示されたものであり、法の目的とされた健康の保持から医療費の適正化へと方向を変えた後期医療制度であり、反対の意見とするものであります。

○議長（飯田英樹君） これより、令和4年度歳入歳出決算を2回に分けて採決いたします。なお、この採決は起立により行います。議案第43号 令和4年度大洗町一般会計歳入歳出決算、議案第44号 令和4年度大洗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、議案第45号 令和4年度大洗町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（飯田英樹君） 起立多数であります。したがって、議案第43号から議案第45号の3件は、原案のとおり決しました。

続いて、お諮りいたします。議案第46号 令和4年度大洗町介護保険特別会計歳入歳出決算、議案第47号 令和4年度大洗町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、議案第48号 令和4年度大洗町地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算、議案第49号 令和4年度大洗町営公園墓地事業特別会計歳入歳出決算、議案第50号 令和4年度東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会特別会計歳入歳出決算、議案第51号 令和4年度大洗町水道事業会計歳入歳出決算、以上6件について、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田英樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第46号から議案第51号の6件は、原案のとおり決しました。

ただいまの決算認定に対しまして、議会を代表して監査委員にお礼のご挨拶を申し上げます。

田口監査委員と今村監査委員には、お忙しいところ、7月24日から7月31日までの期間中におきまして、決算審査、現地調査等を実施され、大変ご苦労様でございました。今後とも行財政の健全運営を図るため、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、お礼の言葉とさせていただきます。誠にありがとうございました。

◎請願第1号の審査報告、採決

○議長（飯田英樹君） 日程第3、請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願についてを議題といたします。

総務常任委員長から、目下、委員会において審査中の事件につき、会議規則第76条の規定によりまして、お手元に配付した文書のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。総務常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異

議ありませんか。

〔「異議あり」と言う人あり〕

○議長（飯田英樹君） 異議がありますので、本報告の採決は起立採決により行います。

お諮りいたします。総務常任委員長申し出のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（飯田英樹君） 起立多数であります。よって、請願第1号は、総務常任委員長申し出のとおり決しました。

◎特別委員会審査報告

○議長（飯田英樹君） 日程第4、特別委員会審査報告の件を議題といたします。

本件につきましては、二つ特別委員会の審査が終了し、議長宛てに報告書が提出されております。

はじめに、ゆっくら健康館運営調査特別委員会委員長から報告を求めます。11番 坂本純治君。

〔11番 坂本純治君 登壇〕

○11番（坂本純治君） それでは、ゆっくら健康館運営調査特別委員会において調査した事件について、大洗町議会会議規則78条の規定により、その結果を報告いたします。

本委員会は、大洗町健康福祉センター「ゆっくら健康館」の今後の施設管理・運営などについて調査並びに議論することを目的として、令和2年第4回議会定例会での設置以降、合計10回の委員会を開催いたしました。

開催した委員会での調査、審議内容につきましては、お手元の報告書にあるとおり、各年度の決算・予算の調査では、これまで入館者の推移や温泉事務の施設ごとの収入だけではなく、従業員の勤務状況にまでも委員会から意見も上がり、調査をいたしました。また、現状の運営についての問題点の指摘もありました。

その後、これら調査結果を踏まえ、各委員には、ゆっくら館の今後の在り方について意見をいただきました。意見は、アンケート並びに直接の意見としていただいたわけではありますが、なお、ゆっくら館に関する様々な意見の内容につきましては、お手元のご報告書をご覧いただければと思います。

そのなかで特に注目される内容は、今後の在り方については、ゆっくら館は「廃止に向けて検討すべき」と意見が多く示されておりました。私は委員長として、この賛否には入っておりませんが、約10名の方の意見がこのなかに入っております。

また、ゆっくら健康館のプールに関する意見につきましては、この報告にも様々な意見が示されていますが、重ねてきた委員会においても、町の需要、生徒のプール授業の場となっていることから、慎重に検討をしなければならない事項でもあります。併せて、施設運営に係る費用については、町の財政を鑑みても、これまでにない新たな対策（施設の一部使用、廃止、売却等）の検討を期待する意見もありました。

一部その意見のなかから、少しまとめた特別意見のほうがありました。この報告書のなかで入っておりますけども、ゆっくら館にはない24時間営業や設備が充実している同様の施設は、大洗町を中心に半径14キロ圏内の隣接市町に10カ所あります。現状のゆっくら健康館は、魅力が乏しくなっていると考えられます。

また、令和7年度まで継続予定の指定管理事業については、現状から見ても、事業者が採算の取れる経営状態になっていないこともあり、指定管理制度を継続利用していくことに対しても厳しい意見が出ておりました。

本委員会として、財政面と経営面などを総合的に勘案しますと、「廃止に向けて検討を進めるべき」との報告に至ります。今後、町がゆっくら館の運営、在り方について検討を進める際には、今回の報告書の内容を十分考慮することを求めるのとあわせて、結論に至る前に、その経緯や理由など、その都度議会に対し説明や意見を求めることを強く要望をいたします。

以上をもちまして、当委員会に付託されましたゆっくら健康館運営調査特別委員会の報告とさせていただきます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 以上、ゆっくら健康館運営調査特別委員長からの報告は終わりました。

続きまして、原子力安全調査特別委員会委員長から報告を求めます。8番 和田淳也君

[8番 和田淳也君 登壇]

○8番（和田淳也君） それでは、原子力安全調査特別委員会において調査した事項において、大洗町議会会議規則第78条の規定により、その結果をご報告いたします。

まず、本委員会は、大洗町の原子力に関する安全対策および原子力施設施策の方向について調査することを目的とし、令和2年第4回議会定例会での設置以降、合計15回の委員会を開催してまいりました。

これまで開催した委員会の活動内容におきましては、お手元の報告書にあるとおりでございます。

そのなかで現地調査につきまして、町内の研究機関である日本原子力機構大洗研究所をはじめ建設中の青森県大間発電所から新規規制基準の下で再稼働した最初の発電所である鹿児島県の川内原子力発電所まで、幅広く多くの原子力関連施設を調査してまいりました。

各施設の調査内容におきましては、お手元の報告書に記載してあるとおりでございますが、これまでに発行した議会広報紙においても掲載しておりますので、参考にしていただければと思います。

また、委員会の調査に関して、多大なご協力を賜りました各団体の皆様には、この場をお借りして深甚な感謝の意を表すところでございます。

本委員会は、原子力の必要性、重要性とあわせ、原子力に関する課題や問題について調査してまいったところでございますが、原子力はカーボンニュートラル実現に向けて確立した脱炭素技術、これでありまして、長期的に安定供給可能なエネルギーであると考えております。また、そうであると言い切れると思います。

最近の戦争等による燃油やガスの供給不安定、それによる電気料金、燃油等の高騰など、自国でのエネルギー供給が喫緊の課題であるところでございます。また、食料とともにエネルギーの自給

率100%の必要性が益々高まってきておるところではないかと思考するところでございますが、大洗町は国内有数の原子力の研究、新技術の開発拠点として、これまでも原子力の開発・発展に大きく貢献してきており、当町での様々な研究や取り組みは、過去、現在、また今後の我が国の原子力研究開発を力強く推進する大きな原動力となっております。特に高温工学試験研究所「HTTR」や高速実験炉「常陽」、これについては、原子力の安全向上のみならず、非エネルギー分野、特に医療分野での幅広い活用が期待されます。

HTTRの研究で得られた技術は、イギリスの高温ガス実証炉建設に供されることが決定し、また、常陽は、民主主義諸国のなか、唯一の高速炉として大洗町の研究が世界から注目されているところでございます。

今後、我が国の原子力研究開発を力強く推進していくために、大洗町議会は町の原子力に関する取り組みに対し、協力して力強く推進していくべきと考えます。

また、これまでの町民の深い理解と協力により、原子力の研究開発が進められてきたことを踏まえ、大洗町は原子力行政について今後も町民に対し、真摯な姿勢で取り組み、加えて、事故や大規模な自然災害による原子力災害発生時の対応ばかりではなく、常に町民の安全・安心が担保されるよう、様々な準備を確実に整えることが肝要ではないかと考えるところでございます。

町の原子力に関する政策は、町の発展に大きく影響することからも、特に重要な事項については、議会の意見や同意を求めていただくことを強く要望しておきます。

最後に、この任期中に本委員会主催の議会説明会を町内数カ所で開催するべく準備をしておりましたが、諸般の事情により、開催できなかったことは、本委員会の各委員と共に議会改革を行い、全国町村議会議長会の特別賞をいただいた者として非常に遺憾であり、また、残念でもございました。

以上をもちまして、本委員会の最終報告といたします。

○議長（飯田英樹君） 以上、原子力安全調査特別委員長からの報告は終わりました。

◎閉会の宣告

○議長（飯田英樹君） 今期定例会に付議されました案件は、全て議了いたしました。

議員各位並びに執行部のご協力に対し、厚く御礼を申し上げます。

以上をもちまして、令和5年第3回大洗町議会定例会を閉会といたします。

各位大変ご苦労様でした。

閉会 午前10時04分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 飯 田 英 樹

署 名 議 員 和 田 淳 也

署 名 議 員 海 老 沢 功 泰